

平成30年2月27日開会

④

平成30年第1回茨城県議会定例会議案

(第 2 綴)

茨 城 県

平成30年第1回茨城県議会定例会議案（第2綴）目次

	頁
第51号議案	平成29年度茨城県一般会計補正予算（第4号）…………… 1
第52号議案	平成29年度茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）…………… 22
第53号議案	平成29年度茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）…………… 24
第54号議案	平成29年度茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）…………… 26
第55号議案	平成29年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算（第1号）…………… 28
第56号議案	平成29年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）…………… 31
第57号議案	平成29年度茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）…………… 33
第58号議案	平成29年度茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）…………… 35
第59号議案	平成29年度茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）…………… 37
第60号議案	平成29年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）…………… 39
第61号議案	平成29年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）…………… 41
第62号議案	平成29年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）…………… 43
第63号議案	平成29年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）…………… 46
第64号議案	平成29年度茨城県病院事業会計補正予算（第1号）…………… 49
第65号議案	平成29年度茨城県水道事業会計補正予算（第1号）…………… 51
第66号議案	平成29年度茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）…………… 53
第67号議案	平成29年度茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）…………… 55
第68号議案	平成29年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）…………… 56
第69号議案	平成29年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）…………… 57
第70号議案	茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例 …………… 59
第71号議案	県有財産の売却処分について（奥野谷浜工業団地事業用地）…………… 60
第72号議案	県有財産の売却処分について（桜の郷事業用地）…………… 61
第73号議案	県有財産の売却処分について（日立港区危険物取扱施設用地）…………… 62
第74号議案	県有財産の売却処分について（日立港区港湾関連用地）…………… 63
第75号議案	県有財産の売却処分について（日立港区港湾関連用地）…………… 64
第76号議案	県が行う建設事業等に対する市町の負担額について …………… 65
第77号議案	国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について …………… 66
第78号議案	県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について …………… 68
第79号議案	霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道 の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について …………… 70
第80号議案	工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（既設その2））…………… 71
第81号議案	工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（西南その1））…………… 72
第82号議案	工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（北その1））…………… 73
第83号議案	工事請負契約の変更について（次期処分場護岸築造工事（西南その2））…………… 74
第84号議案	権利の放棄について …………… 75
報告第1号	地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について …………… 77

予 算

第51号議案

平成29年度 茨城県一般会計補正予算（第4号）

平成29年度茨城県一般会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,297,266千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,103,318,639千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の補正は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の補正は、「第4表 地方債補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		372,260,026 ^{千円}	5,569,173 ^{千円}	377,829,199 ^{千円}
	1 県 民 税	124,648,387	649,255	125,297,642
	2 事 業 税	82,097,075	2,672,633	84,769,708
	3 地 方 消 費 税	66,735,102	△ 459,658	66,275,444
	4 不 動 産 取 得 税	6,319,610	301,942	6,621,552
	5 県 た ば こ 税	3,580,588	△ 122,762	3,457,826
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	2,723,707	△ 20,805	2,702,902
	7 自 動 車 取 得 税	3,594,583	1,306,122	4,900,705
	8 軽 油 引 取 税	31,325,061	881,608	32,206,669
	9 自 動 車 税	49,943,042	399,606	50,342,648
	10 鉦 区 税	3,710	174	3,884
	11 核燃料等取扱税	1,244,782	△ 38,884	1,205,898
	12 狩 猟 税	44,019	△ 658	43,361
	13 旧法による税	360	600	960
2 地 方 消 費 税 金 清 算 金		92,380,213	4,702,710	97,082,923
	1 地 方 消 費 税 金 清 算 金	92,380,213	4,702,710	97,082,923
3 地 方 譲 与 税		48,432,000	△ 3,222,771	45,209,229
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	44,087,000	△ 3,195,654	40,891,346
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	4,153,000	△ 28,051	4,124,949
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	191,600	862	192,462
	4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	400	72	472
4 地 方 特 例 交 付 金		1,175,000	30,722	1,205,722

	1 地方特例交付金	1,175,000	30,722	1,205,722
5 地方交付税		191,864,975	1,239,216	193,104,191
	1 地方交付税	191,864,975	1,239,216	193,104,191
6 交通安全対策特別交付金		850,000	△ 4,472	845,528
	1 交通安全対策特別交付金	850,000	△ 4,472	845,528
7 分担金及び負担金		8,415,818	528,216	8,944,034
	1 分担金	517,071	112,062	629,133
	2 負担金	7,898,747	416,154	8,314,901
8 使用料及び手数料		17,697,928	△ 132,846	17,565,082
	1 使用料	12,546,949	△ 136,005	12,410,944
	2 手数料	221,476	△ 12,326	209,150
	3 証紙収入	4,929,503	15,485	4,944,988
9 国庫支出金		134,966,979	△ 1,261,650	133,705,329
	1 国庫負担金	48,961,587	1,228,235	50,189,822
	2 国庫補助金	82,775,038	△ 2,010,503	80,764,535
	3 委託金	3,230,354	△ 479,382	2,750,972
10 財産収入		2,004,794	1,246,994	3,251,788
	1 財産運用収入	941,929	△ 118,730	823,199
	2 財産売却収入	1,062,865	1,365,724	2,428,589
11 寄附金		141,350	343,897	485,247
	1 寄附金	141,350	343,897	485,247
12 繰入金		13,575,647	△ 4,106,997	9,468,650
	1 特別会計繰入金	1,577,803	△ 1,210,213	367,590
	2 基金繰入金	11,997,844	△ 2,896,784	9,101,060
13 繰越金		2,840,789	4,059,998	6,900,787

	1 繰越金	2,840,789		4,059,998	6,900,787
14 諸収入		107,764,086	△	21,541,656	86,222,430
	1 延滞金, 加算金 及び過料	890,089	△	226,902	663,187
	2 県預金利子	7,241		138	7,379
	4 貸付金元利収入	87,845,409	△	19,381,800	68,463,609
	5 受託事業収入	4,568,863	△	842,839	3,726,024
	6 収益事業収入	9,333,361	△	1,609,965	7,723,396
	8 雑入	5,070,175		519,712	5,589,887
15 県債		130,246,300	△	8,747,800	121,498,500
	1 県債	130,246,300	△	8,747,800	121,498,500
歳入合計		1,124,615,905	△	21,297,266	1,103,318,639

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,687,901 ^{千円}	80,237 ^{千円}	1,768,138 ^{千円}
	1 議会費	1,687,901	80,237	1,768,138
2 総務費		40,329,156	△ 691,328	39,637,828
	1 総務管理費	21,561,022	165,849	21,726,871
	2 徴税費	13,088,196	△ 656,262	12,431,934
	3 市町村振興費	2,593,101	△ 333,535	2,259,566
	4 選挙費	2,578,021	△ 296,037	2,281,984
	5 人事委員会費	139,825	△ 5,018	134,807
	6 監査委員費	168,991	△ 2,071	166,920
	7 諸費	200,000	435,746	635,746
3 企画開発費		19,630,869	△ 1,395,968	18,234,901
	1 企画費	7,436,082	△ 155,908	7,280,174
	2 開発費	11,774,286	△ 1,219,479	10,554,807
	3 統計調査費	420,501	△ 20,581	399,920
4 生活環境費		8,834,030	△ 201,983	8,632,047
	1 生活文化費	1,264,793	△ 35,296	1,229,497
	2 防災費	1,682,841	△ 9,274	1,673,567
	3 環境保全費	5,540,489	△ 35,097	5,505,392
	4 災害救助費	345,907	△ 122,316	223,591
5 保健福祉費		205,325,991	△ 11,573,712	193,752,279
	1 厚生総務費	117,147,412	△ 7,396,646	109,750,766
	2 生活保護費	4,784,225	41,366	4,825,591
	3 児童福祉費	33,150,634	△ 2,691,853	30,458,781

	4 障害福祉費	24,261,969	△	158,039	24,103,930
	5 保健所費	2,052,026		34,099	2,086,125
	6 医薬費	10,177,250	△	429,172	9,748,078
	7 環境衛生費	3,797,131	△	618,296	3,178,835
	8 公衆衛生費	9,955,344	△	355,171	9,600,173
6 労働費		2,804,290	△	496,441	2,307,849
	1 労働政策費	894,618	△	205,207	689,411
	2 職業能力開発費	1,782,847	△	287,271	1,495,576
	3 労働委員会費	126,825	△	3,963	122,862
7 農林水産業費		41,452,766	△	2,381,574	39,071,192
	1 農業費	11,544,484	△	1,258,954	10,285,530
	2 畜産業費	2,463,699	△	154,097	2,309,602
	3 林業費	6,085,926	△	809,674	5,276,252
	4 水産業費	4,411,848	△	399,418	4,012,430
	5 農地費	16,946,809		240,569	17,187,378
8 商工費		83,947,569	△	13,800,396	70,147,173
	1 産業政策費	79,204,899	△	15,000,174	64,204,725
	2 産業技術費	1,349,406		268,868	1,618,274
	3 中小企業費	2,733,147	△	57,897	2,675,250
	4 観光物産費	660,117		988,807	1,648,924
9 土木費		120,297,246		5,383,915	125,681,161
	1 土木管理費	3,069,942		42,256	3,112,198
	2 道路橋梁費	61,611,883		2,138,365	63,750,248
	3 河川海岸費	26,473,663		4,170,086	30,643,749
	4 港湾費	13,375,894	△	155,348	13,220,546

	5 都市計画費	12,146,332	△	739,615	11,406,717
	6 住宅費	3,619,532	△	71,829	3,547,703
10 警察費		59,713,904	△	489,735	59,224,169
	1 警察管理費	54,496,353	△	283,124	54,213,229
	2 警察活動費	5,217,551	△	206,611	5,010,940
11 教育費		278,635,398	△	2,474,807	276,160,591
	1 教育総務費	54,888,871	△	2,682,731	52,206,140
	2 小学校費	84,325,941		777,621	85,103,562
	3 中学校費	48,516,804	△	622,952	47,893,852
	4 高等学校費	59,172,640	△	397,629	58,775,011
	5 特別支援学校費	23,389,819	△	69,275	23,320,544
	6 社会教育費	3,470,933	△	114,473	3,356,460
	7 保健体育費	4,870,390		634,632	5,505,022
12 災害復旧費		777,117	△	221,258	555,859
	1 農林水産施設 災害復旧費	132,770	△	125,470	7,300
	2 土木施設 災害復旧費	644,347	△	95,788	548,559
13 公債費		141,003,047		3,911,970	144,915,017
	1 公債費	141,003,047		3,911,970	144,915,017
14 諸支出金		119,906,621		3,053,814	122,960,435
	1 ゴルフ場利用税 交付金	1,912,068		52,119	1,964,187
	2 自動車取得税 交付金	2,390,398		1,005,961	3,396,359
	3 利子割交付金	371,748		247,547	619,295
	5 地方消費税清算金	65,009,246	△	1,065,864	63,943,382
	6 地方消費税交付金	46,825,278		2,402,084	49,227,362
	7 配当割交付金	2,031,442	△	242,689	1,788,753

	8 株式等譲渡所得割 交 付 金	1,111,557		666,073	1,777,630
	9 公 営 企 業 貸 付 金	254,696	△	11,417	243,279
歳 出 合 計		1,124,615,905	△	21,297,266	1,103,318,639

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 議会費	1 議会費	議会庁舎整備費	千円 148,048
2 総務費	1 総務管理費		224,728
		青少年会館費	75,904
		維持修繕費	111,624
	3 市町村振興費	新市町村づくり支援事業費	37,200
3 企画開発費	2 開発費		1,554,821
			1,554,821
		地域鉄道設備等整備促進費	40,609
		工業団地整備推進費	675,000
		つくば国際会議場費	170,621
		都市計画事業土地区画整理事業特別会計へ繰出	657,264
		空港整備推進費	11,327
4 生活環境費	1 生活文化費		1,744,806
		県民文化センター施設整備費	86,393
			404,183
	2 防災費	防災いばらき県づくり推進事業費	39,110
		災害時支援物資提供力等強化事業費	365,073
			1,254,230
	3 環境保全費		1,254,230
狩猟者研修センター整備事業費		68,088	
原子力災害対策事業費		1,052,000	

		霞ヶ浦流域重点対策推進事業費	134,142
5 保健福祉費			2,302,593
	1 厚生総務費		1,415,642
		総合福祉会館管理委託費	105,732
		やさしさのまち「桜の郷」整備事業費	233,910
		老人福祉施設整備費	992,100
		老人福祉施設整備推進事業費	83,900
	3 児童福祉費		29,606
		放課後児童クラブ整備費	18,608
		病児保育施設整備費	10,998
	4 障害福祉費		477,358
		障害福祉施設整備事業費	434,472
		県立施設整備費	42,886
	6 医薬費	医療施設スプリンクラー等緊急整備助成費	287,900
	7 環境衛生費	生活基盤施設耐震化等交付金	92,087
7 農林水産業費			7,481,688
	1 農業費		1,484,882
		いばらきの産地パワーアップ支援事業費	261,232
		農産園芸共同利用施設整備事業費	168,777
		農業総合センター施設整備費	572,962
		農業大学校費	59,325
		農業経営対策事業費	399,237
		中山間地域所得向上支援事業費	23,349

2 畜産業費	ブランド豚肉生産拡大事業費	300,438
3 林業費		404,523
	緑の循環システム整備事業費	17,665
	森林計画費	5,100
	国補造林事業費	36,900
	県単造林事業費	1,600
	県単林道開設事業費	2,650
	奥久慈グリーンライン林道整備事業費	143,518
	山地治山事業費	189,590
	県単治山事業費	7,500
4 水産業費		1,197,378
	施設整備費	29,296
	栽培漁業センター施設整備事業費	3,328
	経営構造改善事業費	7,000
	広域漁港整備事業費	367,583
	漁港施設整備事業費	73,824
	広域漁場整備事業費	40,950
	漁場環境保全創造事業費	45,664
	水産基盤ストックマネジメント事業費	32,690
	漁港区域海岸侵食老朽化対策緊急事業費	77,245
	津波防災対策緊急整備事業費	361,958
	波崎漁港外港拡張部開港対策事業費	157,840
5 農地費		4,094,467

		県営ため池等整備事業費	113,444
		湛水防除事業費	144,051
		地盤沈下対策事業費	459,355
		耕作条件改善事業費	148,984
		県営かんがい排水事業費	197,750
		県営畑地帯総合整備事業費	899,935
		経営体育成基盤整備事業費	1,872,867
		広域営農団地農道整備事業費	140,100
		ふるさと農道整備事業費	24,100
		農村空間整備事業費	24,906
		農村交流基盤整備事業費	40,100
		国土調査事業費補助	28,875
8 商工費			280,000
	2 産業技術費		280,000
		生産性向上支援拠点機能強化事業費	190,000
		試験研究指導費	90,000
9 土木費			57,672,260
	2 道路橋梁費		30,275,687
		道路工事調査費	26,741
		地方道路整備費	20,138,820
		県単道路改良費	1,482,404
		肋骨道路整備費	35,506
		県単自転車道整備費	353,125

	移 管 道 路 整 備 費	34,200
	合 併 市 町 村 幹 線 道 路 費 緊 急 整 備 支 援 事 業 費	1,380,277
	震 災 復 興 市 町 村 幹 線 道 路 整 備 支 援 事 業 費	322,460
	地 方 道 路 整 備 費	4,049,820
	道 路 補 修 費	983,540
	交 通 安 全 施 設 費	363,970
	移 管 道 路 整 備 費	91,421
	排 水 整 備 費	132,781
	道 路 災 害 防 除 費	338,955
	道 路 直 轄 事 業 負 担 金	541,667
3 河 川 海 岸 費		17,601,297
	河 川 改 良 計 画 基 礎 調 査 費	2,789
	総 合 治 水 計 画 策 定 事 業 費	28,111
	海 岸 調 査 費	7,089
	ダ ム 管 理 費	59,407
	ダ ム 調 査 費	3,578
	砂 防 調 査 費	1,895
	砂 防 管 理 費	1,692
	広 域 河 川 改 修 事 業 費	4,980,039
	河 川 ・ 総 合 流 域 防 災 事 業 費	2,811,705
	都 市 基 盤 河 川 改 修 事 業 費	15,100
	十 王 ダ ム 堰 堤 改 良 事 業 費	30,200
	水 沼 ダ ム 堰 堤 改 良 事 業 費	92,500

		ダム堰堤改良事業費	11,035
		河川補修費	37,725
		河川防災費	866,700
		水辺空間づくり河川整備事業費	8,012
		河川緊急減災対策事業費	149,300
		通常砂防費	158,754
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	416,079
		地すべり対策事業費	10,444
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	97,555
		砂防施設補修費	70,213
		県単砂防費	49,700
		海岸防災費	152,411
		海岸保全施設整備事業費	6,497,585
		治水直轄事業負担金	1,041,679
	4 港湾費		5,146,532
		国補港湾建設費	982,626
		国補統合補助事業費	309,209
		港湾整備費	96,644
		津波・高潮対策事業費	2,902,153
		港湾直轄事業負担金	855,900
	5 都市計画費		4,264,493
		都市計画事業土地区画整理事業特別会計へ繰出	135,767
		市町村等土地区画整理県道支援事業費	193,615

		街 路 改 良 費	2,844,138
		県 単 街 路 改 良 費	51,324
		移 管 道 路 整 備 費	2,700
		街 路 事 業 基 礎 調 査 費	8,049
		国 補 公 園 事 業 費	611,361
		公 園 施 設 費	38,157
		市 町 村 下 水 道 整 備 支 援 事 業 費	1,000
		市 町 村 公 共 下 水 道 受 託 事 業 費	378,382
	6 住 宅 費	公 営 住 宅 建 設 費	384,251
10 警 察 費			89,479
	1 警 察 管 理 費		89,479
		駐 在 所 等 建 設 整 備 費	55,035
		交 番 女 性 用 施 設 整 備 事 業 費	34,444
11 教 育 費			1,568,674
	4 高 等 学 校 費		785,695
		運 動 場 整 備 費	90,928
		校 舎 等 整 備 費	425,566
		耐 震 補 強 事 業 費	8,180
		老 朽 校 舎 改 築 費	221,817
		県 立 高 等 学 校 再 編 整 備 費	39,204
	5 特 別 支 援 学 校 費	施 設 整 備 費	321,356
	6 社 会 教 育 費	文 化 財 等 整 備 費 補 助	26,125
	7 保 健 体 育 費		435,498

		県 営 体 育 施 設 設 備 整 備 費	286,605
		国 民 体 育 大 会 費	148,893
12 災 害 復 旧 費			403,555
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		403,555
		平 成 29 年 道 路 災 害 復 旧 費	33,280
		平 成 29 年 河 川 災 害 復 旧 費	100,985
		平 成 29 年 国 補 災 害 復 旧 土 木 費	269,290
合 計			73,470,652

第3表 債務負担行為補正

(変更分)

事 項	区分	事 業 内 容	期 間	限 度 額
がん先進医療費 利子補給	変更前	茨城県がん先進医療費利子補給制度に基づき、県民が金融機関からがんの先進医療を受けるための治療費を借りるときは、県は当該県民に対し利子補給する。	自 平成30年度 至 平成36年度	対象借入金限度額300万円に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める対象利率6パーセント（保証料率を含む。）を乗じて得た額
	変更後	同 上	同 上	融資総額3,000万円の融資残高に対し、茨城県がん先進医療費利子補給金交付要綱に定める利子補給率を乗じて得た額
国営霞ヶ浦用水（二期） 土地改良事業負担金	変更前	土地改良法に基づき、国営霞ヶ浦用水（二期）土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成29年度 至 平成33年度	805,884千円
	変更後	同 上	自 平成30年度 至 平成33年度	537,009千円
国 営 那 珂 川 沿 岸 土地改良事業負担金	変更前	土地改良法に基づき、国営那珂川沿岸土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成29年度 至 平成40年度	3,133,415千円
	変更後	同 上	自 平成30年度 至 平成41年度	2,849,804千円
水 資 源 機 構 営 霞 ヶ 浦 用 水 土地改良事業負担金	変更前	水資源機構法に基づき、水資源機構営霞ヶ浦用水土地改良事業に係る費用の一部を負担する。	自 平成29年度 至 平成30年度	250,825千円
	変更後	同 上	平成30年度	65,281千円
茨 城 県 道 路 公 社 事 業 資 金 借 入 金 債 務 保 証	変更前	国及び金融機関の茨城県道路公社に対する事業運営資金及び建設事業資金の融資について、県がその債務を保証する旨の契約を当該機関と締結する。	昭和46年度以降	1,400,000千円
	変更後	同 上	同 上	1,100,000千円

街路改良工事 費用負担契約	変更前	都市計画道路鮎川停車場線，日立市鮎川町地内の野際跨道橋（仮称）の新設工事に係る費用負担について，東日本旅客鉄道株式会社水戸支社長と契約を締結する。	自 平成27年度 至 平成31年度	2,900,000千円
	変更後	同 上	自 平成27年度 至 平成32年度	3,300,000千円

第4表 地方債補正

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前の額	補 正 額	補正後の額			
治 山 事 業	千円 323,800	△ 千円 27,800	千円 296,000	債券発行又は普通貸借 (他の地方公共団体との共同発行を含む。発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額をうめるために必要な金額を加えた金額)	年利5.0パーセント以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	30年以内 (据置期間を含む。)
水産基盤整備事業	559,400	△ 118,100	441,300			
湛水防除事業	93,900	△ 300	93,600			
土地改良事業	2,026,600	478,300	2,504,900			
河川事業	11,056,000	88,700	11,144,700			
海岸整備事業	397,100	34,700	431,800			
砂防事業	111,700	△ 4,800	106,900			
急傾斜地崩壊対策事業	151,800	123,500	275,300			
港湾整備事業	811,000	312,800	1,123,800			
道路橋梁整備事業	13,840,500	1,986,900	15,827,400			
街路事業	3,742,300	△ 1,109,700	2,632,600			
空港整備事業	72,200	△ 16,700	55,500			
放課後児童クラブ整備事業	309,800	△ 203,700	106,100			
工業技術センター施設整備事業	—	85,000	85,000			
産業技術専門学院整備事業	12,200	△ 4,200	8,000			
繊維工業指導所整備事業	59,500	△ 8,300	51,200			
栽培漁業センター施設整備事業	11,200	△ 3,700	7,500			
体育施設整備事業	2,704,500	△ 698,300	2,006,200			
公営住宅建設事業	611,500	△ 4,900	606,600			
過年補助災害復旧事業	21,500	△ 21,500	—			
現年補助災害復旧事業	198,000	△ 37,600	160,400			
現年直轄災害復旧事業	146,200	157,200	303,400			
単独災害復旧事業	170,300	△ 2,800	167,500			
児童福祉施設整備事業	32,600	△ 23,200	9,400			

老人福祉施設整備事業	1,450,000	—	1,450,000			
障害福祉施設整備事業	368,300	△ 229,400	138,900			
県庁舎等整備事業	197,800	△ 60,500	137,300			
交通安全施設整備事業	779,300	△ 186,100	593,200			
警察施設整備事業	839,400	△ 233,200	606,200			
公園事業	515,900	△ 105,800	410,100			
高校整備事業	1,005,200	△ 654,300	350,900			
文化施設整備事業	499,000	△ 183,800	315,200			
特別支援学校整備事業	768,900	△ 352,400	416,500			
空港周辺整備事業	37,100	△ 33,800	3,300			
地域鉄道設備等整備事業	9,200	3,100	12,300			
石綿対策事業	89,200	△ 24,800	64,400			
災害救助対策事業	33,300	△ 27,000	6,300			
狩猟者研修センター整備事業	127,100	△ 31,800	95,300			
観光施設整備事業	52,800	△ 14,100	38,700			
農業大学校施設整備事業	80,900	△ 20,200	60,700			
農業総合センター施設整備事業	39,300	227,900	267,200			
養豚研究所施設整備事業	268,100	△ 34,500	233,600			
水産試験場施設整備事業	56,000	△ 16,900	39,100			
とうかい代船建造事業	246,000	△ 65,600	180,400			
地域活性化事業	834,500	△ 95,900	738,600			
防災対策事業	698,600	55,900	754,500			
合併特例事業	4,994,000	△ 710,500	4,283,500			
地方道路等整備事業	4,994,200	△ 2,507,800	2,486,400			
緊急防災・減災事業	986,000	△ 246,600	739,400			
上水道事業出資金	546,000	△ 11,000	535,000			40年以内 (据置期間を含む。)

臨時財政対策債	66,200,000	△ 1,116,300	65,083,700			} 30年以内 (据置期間を含む。)
退職手当債	6,000,000	△ 3,000,000	3,000,000			
災害援護資金 貸付金	66,600	△ 53,900	12,700	普通貸借	無利子	15年以内 (据置期間を含む。)
合計	130,246,300	△ 8,747,800	121,498,500			

第52号議案

平成29年度 茨城県競輪事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県競輪事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ373,940千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11,539,285千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業収入		11,913,225 ^{千円}	△ 373,940 ^{千円}	11,539,285 ^{千円}
	1 競輪事業収入	11,434,047	△ 535,802	10,898,245
	2 繰越金	479,178	161,862	641,040
歳入合計		11,913,225	△ 373,940	11,539,285

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業支出		11,913,225 ^{千円}	△ 373,940 ^{千円}	11,539,285 ^{千円}
	1 競輪事業費	11,408,163	△ 564,498	10,843,665
	2 積立金	2,661	197,512	200,173
	4 予備費	402,401	△ 6,954	395,447
歳出合計		11,913,225	△ 373,940	11,539,285

第53号議案

平成29年度 茨城県公債管理特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,841,788千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ176,921,592千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理収入		172,079,804 ^{千円}	4,841,788 ^{千円}	176,921,592 ^{千円}
	1 財産収入	130,680	△ 65,887	64,793
	2 繰入金	33,971,724	4,907,675	38,879,399
歳入合計		172,079,804	4,841,788	176,921,592

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債管理支出		172,079,804 ^{千円}	4,841,788 ^{千円}	176,921,592 ^{千円}
	1 公債費	172,079,804	4,841,788	176,921,592
歳出合計		172,079,804	4,841,788	176,921,592

第54号議案

平成29年度 茨城県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県市町村振興資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ726,406千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,027,406千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金収入		1,301,000 ^{千円}	726,406 ^{千円}	2,027,406 ^{千円}
	1 繰越金	191,000	699,977	890,977
	2 諸収入	1,110,000	26,429	1,136,429
歳入合計		1,301,000	726,406	2,027,406

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興 資金支出		1,301,000 ^{千円}	726,406 ^{千円}	2,027,406 ^{千円}
	2 予備費	1,000	726,406	727,406
歳出合計		1,301,000	726,406	2,027,406

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村振興 資金支出			90,400 ^{千円}
	1 市町村振興 資金支出	市町村振興資金貸付金	90,400
合 計			90,400

第55号議案

平成29年度 茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度茨城県鹿島臨海工業地帯造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ826,733千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,457,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業収入		2,631,167 ^{千円}	826,733 ^{千円}	3,457,900 ^{千円}
	1 事業収入	1,178,555	502,335	1,680,890
	2 財産収入	525,795	363,919	889,714
	4 繰越金	9,515	△ 9,515	—
	5 諸収入	441,024	△ 30,006	411,018
歳入合計		2,631,167	826,733	3,457,900

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費		2,631,167 ^{千円}	826,733 ^{千円}	3,457,900 ^{千円}
	1 鹿島開発事業費	1,976,880	△ 84,229	1,892,651
	2 公債費	644,287	△ 8,844	635,443
	3 予備費	10,000	919,806	929,806
歳出合計		2,631,167	826,733	3,457,900

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 鹿島臨海工業地帯 造成事業費			千円 440,528
	1 鹿島開発 事業費		440,528
		カシマサッカースタジアム管理運営費	427,160
		替地造成等事業費	8,688
		奥野谷浜地区整備事業費	4,680
合 計		440,528	

第56号議案

平成29年度 茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度茨城県母子・父子・寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,434千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ232,214千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金収入		238,648 ^{千円}	△ 6,434 ^{千円}	232,214 ^{千円}
	1 繰入金	4,314	△ 3,793	521
	2 貸付返納金	119,912	△ 13,620	106,292
	3 繰越金	114,324	11,066	125,390
	4 諸収入	98	△ 87	11
歳入合計		238,648	△ 6,434	232,214

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子・父子・寡婦 福祉貸付金支出		238,648 ^{千円}	△ 6,434 ^{千円}	232,214 ^{千円}
	1 母子・父子・寡婦 福祉貸付費	133,181	30,274	163,455
	2 予備費	105,467	△ 36,708	68,759
歳出合計		238,648	△ 6,434	232,214

第57号議案

平成29年度 茨城県立医療大学付属病院特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県立医療大学付属病院特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ149,668千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,739,992千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
県立医療大学付属病院整備事業	91,000 ^{千円}	△ 2,700 ^{千円}	88,300 ^{千円}
計	91,000	△ 2,700	88,300

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院収入		2,889,660 ^{千円}	△ 149,668 ^{千円}	2,739,992 ^{千円}
	1 使用料及び 手数料	1,690,065	△ 159,453	1,530,612
	2 財産収入	2,379	1,922	4,301
	3 繰入金	1,045,967	△ 284	1,045,683
	4 繰越金	43,230	22,546	65,776
	5 諸収入	17,019	△ 11,699	5,320
	6 県債	91,000	△ 2,700	88,300
歳入合計		2,889,660	△ 149,668	2,739,992

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立医療大学 附属病院費		2,889,660 ^{千円}	△ 149,668 ^{千円}	2,739,992 ^{千円}
	1 病院運営費	2,394,181	△ 135,798	2,258,383
	2 研究研修費	28,271	△ 13,231	15,040
	3 公債費	464,708	△ 639	464,069
歳出合計		2,889,660	△ 149,668	2,739,992

第58号議案

平成29年度 茨城県中小企業事業資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県中小企業事業資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,839,597千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,322,891千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金収入		4,162,488 ^{千円}	△ 2,839,597 ^{千円}	1,322,891 ^{千円}
	1 繰入金	13,462	△ 3,239	10,223
	2 繰越金	1,331,161	△ 763,209	567,952
	3 諸収入	2,817,865	△ 2,073,149	744,716
歳入合計		4,162,488	△ 2,839,597	1,322,891

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 中小企業事業 資金支出		4,162,488 ^{千円}	△ 2,839,597 ^{千円}	1,322,891 ^{千円}
	1 中小企業事業 資金支出	4,151,488	△ 3,351,743	799,745
	2 予備費	11,000	512,146	523,146
歳出合計		4,162,488	△ 2,839,597	1,322,891

第59号議案

平成29年度 茨城県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県農業改良資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ243,524千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ319,142千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金収入		75,618 ^{千円}	243,524 ^{千円}	319,142 ^{千円}
	1 繰入金	3,893	△ 3,261	632
	2 繰越金	26,016	204,594	230,610
	3 諸収入	45,709	42,191	87,900
歳入合計		75,618	243,524	319,142

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良 資金支出		75,618 ^{千円}	243,524 ^{千円}	319,142 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	71,710	△ 16,108	55,602
	2 業務勘定支出	3,900	△ 1,314	2,586
	3 予備費	8	260,946	260,954
歳出合計		75,618	243,524	319,142

第60号議案

平成29年度 茨城県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ140,572千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ233,095千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金収入		92,523 ^{千円}	140,572 ^{千円}	233,095 ^{千円}
	1 繰入金	1,523	△ 1,403	120
	2 繰越金	86,571	141,185	227,756
	3 諸収入	4,429	790	5,219
歳入合計		92,523	140,572	233,095

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 林業・木材産業 改善資金支出		92,523 ^{千円}	140,572 ^{千円}	233,095 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	90,000	△ 85,000	5,000
	2 業務勘定支出	1,523	△ 1,403	120
	3 予備費	1,000	226,975	227,975
歳出合計		92,523	140,572	233,095

第61号議案

平成29年度 茨城県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189,886千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ261,478千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金収入		71,592 ^{千円}	189,886 ^{千円}	261,478 ^{千円}
	1 繰入金	1,588	△ 1,055	533
	2 繰越金	21,896	200,090	221,986
	3 諸収入	48,108	△ 9,149	38,959
歳入合計		71,592	189,886	261,478

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善 資金支出		71,592 ^{千円}	189,886 ^{千円}	261,478 ^{千円}
	1 貸付金勘定支出	70,000	△ 64,000	6,000
	2 業務勘定支出	1,588	△ 1,055	533
	3 予備費	4	254,941	254,945
歳出合計		71,592	189,886	261,478

第62号議案

平成29年度 茨城県港湾事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度茨城県港湾事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,048,124千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31,948,467千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
港湾整備事業	8,915,200 ^{千円}	△ 729,500 ^{千円}	8,185,700 ^{千円}
計	8,915,200	△ 729,500	8,185,700

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業収入		33,996,591 ^{千円}	△ 2,048,124 ^{千円}	31,948,467 ^{千円}
	1 使用料	1,426,241	65,620	1,491,861
	2 財産収入	643,219	1,094,180	1,737,399
	3 繰入金	2,510,291	△ 420,819	2,089,472
	4 繰越金	2,000	183,169	185,169
	5 諸収入	20,499,640	△ 2,240,774	18,258,866
	6 県債	8,915,200	△ 729,500	8,185,700
歳入合計		33,996,591	△ 2,048,124	31,948,467

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾事業費		33,996,591 ^{千円}	△ 2,048,124 ^{千円}	31,948,467 ^{千円}
	1 港湾総務費	188,877	△ 8,950	179,927
	2 港湾管理費	1,598,930	△ 108,259	1,490,671
	3 港湾振興費	45,453	△ 5,794	39,659
	4 港湾建設費	20,541,829	△ 2,626,964	17,914,865
	5 公債費	11,619,502	703,843	12,323,345
	6 予備費	2,000	△ 2,000	—
歳出合計		33,996,591	△ 2,048,124	31,948,467

第 2 表 線越明許費

款	項	事 業 名	金 額
1 港灣事業費			7,952,241 ^{千円}
	4 港灣建設費	港 灣 建 設 費	7,952,241
合 計			7,952,241

第63号議案

平成29年度 茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度茨城県都市計画事業土地区画整理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ24,825,281千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33,965,961千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の補正は、次による。

起債の目的	補正前の限度額	補正額	補正後の限度額
土地区画整理事業	3,934,700 ^{千円}	△ 666,100 ^{千円}	3,268,600 ^{千円}
土地区画整理関連事業	32,526,900	△ 19,843,700	12,683,200
計	36,461,600	△ 20,509,800	15,951,800

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業収入		58,791,242 ^{千円}	△ 24,825,281 ^{千円}	33,965,961 ^{千円}
	1 使用料及び 手数 料	25	281	306
	2 国庫支出金	1,589,800	△ 563,470	1,026,330
	3 負担金	337,009	△ 84,782	252,227
	4 財産収入	13,709,749	△ 7,874,660	5,835,089
	5 繰入金	5,689,246	△ 993,110	4,696,136
	6 繰越金	43,643	5,226,754	5,270,397
	7 諸収入	960,170	△ 26,494	933,676
	8 県債	36,461,600	△ 20,509,800	15,951,800
歳入合計		58,791,242	△ 24,825,281	33,965,961

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土地区画整理 事業費		58,791,242 ^{千円}	△ 24,825,281 ^{千円}	33,965,961 ^{千円}
	1 伊奈・谷和原 開発事業費	4,846,153	△ 1,734,710	3,111,443
	2 T X 沿線 開発事業費	39,860,826	△ 15,519,241	24,341,585
	3 島名・福田坪 開発事業費	4,152,918	△ 2,326,570	1,826,348
	4 上河原崎・中西 開発事業費	3,668,745	△ 990,717	2,678,028
	5 阿見・吉原 開発事業費	6,262,600	△ 4,254,043	2,008,557
歳出合計		58,791,242	△ 24,825,281	33,965,961

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	3 島名・福田坪開発事業費		千円 2,201,107
		島名・福田坪整備事業費	722,737
		土地区画整理事業費	297,931
		土地区画整理事業費	424,806
	4 上河原崎・中西開発事業費		908,970
		上河原崎・中西整備事業費	264,410
		土地区画整理事業費	644,560
		土地区画整理関連事業費	110,733
	5 阿見・吉原開発事業費		569,400
		阿見・吉原整備事業費	334,937
		土地区画整理事業費	123,730
		土地区画整理関連事業費	110,733
合	計		2,201,107

第64号議案

平成29年度 茨城県病院事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1項第2号中「417人」を「412人」に、「152,205人」を「150,380人」に、「1,061人」を「1,038人」に、「258,884人」を「253,272人」に、同条第2項第2号中「241人」を「219人」に、「87,965人」を「79,925人」に、「309人」を「290人」に、「75,396人」を「70,760人」に、同条第3項第2号中「106人」を「104人」に、「38,690人」を「37,960人」に、「215人」を「178人」に、「52,460人」を「43,432人」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 本庁事業収益	181,257千円		△ 52,090千円	129,167千円
第1項 医業外収益	175,053千円		△ 47,400千円	127,653千円
第2項 特別利益	6,204千円		△ 4,690千円	1,514千円
第2款 中央病院事業収益	17,951,868千円		135,969千円	18,087,837千円
第1項 医業収益	15,351,268千円		21,300千円	15,372,568千円
第2項 医業外収益	2,590,600千円		114,669千円	2,705,269千円
第3款 ころの医療センター事業収益	3,984,926千円		△ 321,675千円	3,663,251千円
第1項 医業収益	3,022,535千円		△ 264,421千円	2,758,114千円
第2項 医業外収益	961,391千円		△ 56,597千円	904,794千円
第3項 特別利益	1,000千円		△ 657千円	343千円
第4款 こども病院事業収益	1,188,509千円		5,408千円	1,193,917千円
第1項 医業収益	29,152千円		1,273千円	30,425千円
第2項 医業外収益	1,154,017千円		9,461千円	1,163,478千円
第3項 特別利益	5,340千円		△ 5,326千円	14千円
		支		出
第1款 本庁事業費用	181,257千円		△ 47,636千円	133,621千円
第1項 医業費用	178,256千円		△ 47,628千円	130,628千円
第2項 医業外費用	10千円		△ 8千円	2千円
第2款 中央病院事業費用	17,741,997千円		481,588千円	18,223,585千円
第1項 医業費用	17,536,050千円		466,629千円	18,002,679千円
第2項 医業外費用	180,947千円		19,959千円	200,906千円
第3項 特別損失	15,000千円		△ 5,000千円	10,000千円
第3款 ころの医療センター事業費用	4,088,113千円		△ 37,319千円	4,050,794千円
第1項 医業費用	3,997,453千円		△ 168,769千円	3,828,684千円

第2項 医業外費用	64,293千円	△	5,738千円	58,555千円
第3項 特別損失	25,367千円		137,188千円	162,555千円
第4款 こども病院事業費用	1,153,294千円		121,531千円	1,274,825千円
第1項 医業費用	1,073,425千円		136,547千円	1,209,972千円
第2項 医業外費用	77,869千円	△	15,016千円	62,853千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,126,405千円」を「1,122,323千円」に、「676,371千円」を「670,417千円」に、「450,034千円」を「451,906千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 中央病院資本的収入	1,115,077千円		△ 38,994千円	1,076,083千円
第1項 企業債	542,300千円		△ 40,400千円	501,900千円
第3項 国庫補助金	35,154千円		△ 594千円	34,560千円
第4項 諸収入	8,000千円		2,000千円	10,000千円
第2款 こころの医療センター資本的収入	121,548千円		△ 11,400千円	110,148千円
第1項 企業債	34,500千円		△ 11,400千円	23,100千円
第3款 こども病院資本的収入	681,873千円		△ 66,100千円	615,773千円
第1項 企業債	536,600千円		△ 66,100千円	470,500千円
		支		
第1款 中央病院資本的支出	1,928,233千円		△ 41,362千円	1,886,871千円
第1項 建設改良費	1,031,619千円		△ 40,869千円	990,750千円
第3項 投資	5,340千円		△ 493千円	4,847千円
第2款 こころの医療センター資本的支出	248,161千円		△ 12,191千円	235,970千円
第1項 建設改良費	73,488千円		△ 12,191千円	61,297千円
第3款 こども病院資本的支出	868,509千円		△ 67,023千円	801,486千円
第1項 建設改良費	537,669千円		△ 67,023千円	470,646千円

(企業債の補正)

第5条 予算第5条中限度額「542,300千円」を「501,900千円」に、「34,500千円」を「23,100千円」に、「536,600千円」を「470,500千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第8条中「12,115,254千円」を「12,164,775千円」に、「610千円」を「410千円」に改める。

(たな卸資産購入限度額の補正)

第7条 予算第9条第1項中「2,709,464千円」を「2,860,692千円」に、「37,986千円」を「28,928千円」に、「42,506千円」を「42,129千円」に、「2,789,956千円」を「2,931,749千円」に、同条第2項中「168,514千円」を「142,418千円」に、「27,692千円」を「27,500千円」に、「941千円」を「871千円」に、「197,147千円」を「170,789千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第65号議案

平成29年度 茨城県水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第2号中「136,756,375^m」を「136,179,311^m」に、同条第3号中「374,675^m」を「373,094^m」に、同条第4号中「5,843,939千円」を「4,815,136千円」に、「503,590千円」を「470,169千円」に、「2,238,964千円」を「1,833,494千円」に、「1,116,631千円」を「1,069,240千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)		(計)
		収	入	
第1款 事業収益	19,372,232千円	△	21,504千円	19,350,728千円
第1項 営業収益	17,057,443千円	△	23,012千円	17,034,431千円
第2項 営業外収益	2,314,789千円		410千円	2,315,199千円
第3項 特別利益	－千円		1,098千円	1,098千円
		支	出	
第1款 事業費用	18,615,630千円	△	1,648,146千円	16,967,484千円
第1項 営業費用	17,506,507千円	△	1,866,250千円	15,640,257千円
第2項 営業外費用	1,096,723千円		218,104千円	1,314,827千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「8,272,486千円」を「8,682,511千円」に、「7,805,180千円」を「4,619,135千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額467,306千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額339,712千円、減債積立金2,371,287千円及び建設改良積立金1,352,377千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)	(補正額)		(計)
		収	入	
第1款 資本的収入	4,689,614千円	△	1,900,719千円	2,788,895千円
第1項 国庫補助金	706,586千円	△	117,686千円	588,900千円
第2項 企業債	2,948,700千円	△	1,825,900千円	1,122,800千円
第3項 出資金	546,000千円	△	11,000千円	535,000千円
第4項 他会計補助金	263,829千円	△	1,000千円	262,829千円
第5項 長期借入金	224,499千円	△	11,417千円	213,082千円
第6項 負担金	－千円		66,015千円	66,015千円
第7項 固定資産売却代金	－千円		269千円	269千円
		支	出	
第1款 資本的支出	12,962,100千円	△	1,490,694千円	11,471,406千円

第1項 建設改良費	9,703,124千円	△ 1,515,085千円	8,188,039千円
第2項 資産購入費	99,497千円	△ 15,566千円	83,931千円
第4項 補助金返還金	－千円	39,957千円	39,957千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条中限度額「2,948,700千円」を「1,122,800千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「970,431千円」を「930,554千円」に、同条第2号中「470千円」を「241千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「468,812千円」を「467,812千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第66号議案

平成29年度 茨城県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「256事業所」を「255事業所」に、同条第2号中「320,786,725m³」を「320,562,659m³」に、同条第3号中「878,868m³」を「878,254m³」に、同条第4号中「378,232千円」を「372,772千円」に、「1,304,565千円」を「1,134,806千円」に、「1,755,781千円」を「1,685,559千円」に、「262,965千円」を「189,673千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	13,539,055千円		2,314千円	13,541,369千円
第1項 営業収益	12,052,855千円		△ 39,472千円	12,013,383千円
第2項 営業外収益	1,482,435千円		△ 3,624千円	1,478,811千円
第3項 特別利益	3,765千円		45,410千円	49,175千円
		支	出	
第1款 事業費用	11,133,261千円		△ 462,899千円	10,670,362千円
第1項 営業費用	10,228,160千円		△ 458,267千円	9,769,893千円
第2項 営業外費用	894,601千円		△ 6,198千円	888,403千円
第3項 特別損失	500千円		1,566千円	2,066千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「6,683,040千円」を「6,165,829千円」に、「4,250,547千円」を「1,462,939千円」に、「1,949,157千円」を「－千円」に、「138,218千円」を「180,592千円」に、「及び建設改良積立金345,118千円」を「減債積立金3,749,803千円及び建設改良積立金772,495千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	2,135,077千円		129,755千円	2,264,832千円
第1項 国庫補助金	207,200千円		75,600千円	282,800千円
第2項 企業債	1,806,700千円		△ 63,700千円	1,743,000千円
第3項 負担金	90,980千円		117,764千円	208,744千円
第5項 固定資産売却代金	－千円		91千円	91千円
		支	出	
第1款 資本的支出	8,818,117千円		△ 387,456千円	8,430,661千円
第1項 建設改良費	3,701,543千円		△ 318,733千円	3,382,810千円
第2項 資産購入費	3,697千円		△ 482千円	3,215千円

第4項 補助金返還金	68,757千円	△	68,261千円	496千円
第5項 基金積立金	710,560千円		20千円	710,580千円
(企業債の補正)				

第5条 予算第6条中限度額「1,806,700千円」を「1,743,000千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条第1号中「705,525千円」を「631,856千円」に、同条第2号中「295千円」を「155千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第67号議案

平成29年度 茨城県地域振興事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県地域振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県地域振興事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「40,228千円」を「41,253千円」に改め、同条第2号中「19,000㎡」を「24,000㎡」に、「15,000㎡」を「19,000㎡」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 格納庫事業収益	42,161千円		622千円	42,783千円
第1項 営業収益	42,124千円		653千円	42,777千円
第2項 営業外収益	37千円		△ 31千円	6千円
第2款 土地造成事業収益	3,713,562千円		306,650千円	4,020,212千円
第1項 営業収益	3,608,706千円		281,891千円	3,890,597千円
第2項 営業外収益	104,856千円		24,759千円	129,615千円
		支		
第1款 格納庫事業費用	38,376千円		△ 1,413千円	36,963千円
第1項 営業費用	36,123千円		△ 1,438千円	34,685千円
第2項 営業外費用	1,653千円		25千円	1,678千円
第2款 土地造成事業費用	3,618,253千円		311,869千円	3,930,122千円
第1項 営業費用	3,498,689千円		296,396千円	3,795,085千円
第2項 営業外費用	117,864千円		15,473千円	133,337千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「4,685,905千円」を「5,036,474千円」に、「1,408,019千円」を「1,516,578千円」に、「及び当年度分損益勘定留保資金3,277,886千円」を「当年度分損益勘定留保資金2,624,686千円及び減債積立金895,210千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 土地造成事業資本的収入	－千円		3,031千円	3,031千円
第1項 関連事業収入	－千円		3,031千円	3,031千円
		支		
第1款 土地造成事業資本的支出	4,685,905千円		353,600千円	5,039,505千円
第2項 償還金	3,127,850千円		353,600千円	3,481,450千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第7条第1号中「28,264千円」を「28,745千円」に、同条第2号中「20千円」を「16千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第68号議案

平成29年度 茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「44,338,838^m」を「43,886,955^m」に、同条第2号中「121,476^m」を「120,238^m」に、同条第4号中「1,267,114千円」を「1,267,627千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 事業収益	3,520,168千円		62,000千円	3,582,168千円
第1項 営業収益	2,941,833千円		△ 41,678千円	2,900,155千円
第2項 営業外収益	578,325千円		3,739千円	582,064千円
第3項 特別利益	10千円		99,939千円	99,949千円
		支	出	
第1款 事業費用	3,239,093千円		222,728千円	3,461,821千円
第1項 営業費用	3,120,005千円		27,116千円	3,147,121千円
第2項 営業外費用	117,588千円		11,121千円	128,709千円
第3項 特別損失	500千円		184,491千円	184,991千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「1,169,363千円」を「1,109,627千円」に、「1,109,457千円」を「706,105千円」に、「及び当年度分消費税等資本的収支調整額59,906千円」を「、当年度分消費税等資本的収支調整額55,437千円及び減債積立金348,085千円」に改める。

（科 目）	（補正前の額）		（補正額）	（計）
	収	入		
第1款 資本的収入	464,247千円		56,131千円	520,378千円
第2項 負担金	37,000千円		56,131千円	93,131千円
		支	出	
第1款 資本的支出	1,633,610千円		△ 3,605千円	1,630,005千円
第1項 建設改良費	1,267,114千円		513千円	1,267,627千円
第2項 資産購入費	18,411千円		△ 4,118千円	14,293千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第5条 予算第8条第1号中「156,996千円」を「214,182千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第69号議案

平成29年度 茨城県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成29年度茨城県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 平成29年度茨城県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条第1号中「121,023,000m³」を「117,732,000m³」に、同条第2号中「331,570m³」を「322,553m³」に、同条第4号中「2,808,587千円」を「2,636,489千円」に改める。

（収益的収入及び支出の補正）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 事業収益	17,518,351千円		△ 70,515千円	17,447,836千円
第1項 営業収益	7,758,226千円		△ 288,085千円	7,470,141千円
第2項 営業外収益	9,760,045千円		70,396千円	9,830,441千円
第3項 特別利益	80千円		147,174千円	147,254千円
	支			
第1項 特別損失	147,042千円		16,851千円	163,893千円
第1款 事業費用	17,423,163千円		△ 78,033千円	17,345,130千円
第1項 営業費用	16,713,774千円		△ 142,750千円	16,571,024千円
第2項 営業外費用	554,347千円		47,866千円	602,213千円
第3項 特別損失	147,042千円		16,851千円	163,893千円

（資本的収入及び支出の補正）

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文かっこ書中「2,268,019千円」を「2,398,259千円」に、「961,339千円」を「604,394千円」に、「1,209,527千円」を「372,689千円」に、「60,745千円」を「43,790千円」に、「及び減債積立金36,408千円」を「減債積立金1,183,168千円及び基金積立金194,218千円」に改める。

(科 目)	(補正前の額)		(補正額)	(計)
	収	入		
第1款 資本的収入	3,698,286千円		△ 240,793千円	3,457,493千円
第1項 国庫補助金	1,487,195千円		△ 80,773千円	1,406,422千円
第2項 企業債	1,480,400千円		36,900千円	1,517,300千円
第3項 負担金	574,401千円		△ 57,150千円	517,251千円
第5項 関連事業収入	156,210千円		△ 139,770千円	16,440千円
	支			
第1款 資本的支出	5,966,305千円		△ 110,553千円	5,855,752千円
第1項 建設改良費	2,808,587千円		△ 172,098千円	2,636,489千円
第2項 資産購入費	48,438千円		△ 5,778千円	42,660千円
第3項 償還金	2,875,950千円		28,719千円	2,904,669千円

第4項 基金積立金	233,330千円	38,505千円	271,835千円
第5項 補助金返還金	－千円	99千円	99千円
(企業債の補正)			

第5条 予算第6条中限度額「1,480,400千円」を「1,517,300千円」に改める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第6条 予算第9条中「508,487千円」を「501,303千円」に改める。

(他会計からの補助金の補正)

第7条 予算第10条中「1,975,661千円」を「1,888,140千円」に改める。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

条例・その他

第70号議案

茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例

茨城県資金積立基金条例（昭和39年茨城県条例第7号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

茨城県企業立地促進基金	企業の立地の促進による地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図るための事業に要する経費に充てるため、知事が必要と認めた金額を基金に積み立てる。	企業の立地の促進による地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図るための事業に要する経費に充てる時。
茨城県就職支援基金	大学生等（大学，高等専門学校又は専修学校の専門課程の学生又は生徒をいう。以下同じ。）の卒業後の県内における就職の促進のため奨学金の返還を支援する事業又は入学一時金（大学又は専修学校の専門課程への入学時に一時的に必要な費用に充てるための資金をいう。以下同じ。）を貸与する事業に要する経費に充てるため、次に掲げるものを基金に積み立てる。 1 大学生等の卒業後の県内における就職の促進のため奨学金の返還を支援し，又は入学一時金を貸与するための寄付金 2 その他知事が必要と認めた金額	1 大学生等の卒業後の県内における就職の促進のため奨学金の返還を支援する事業に要する経費に充てる時。 2 茨城県奨学資金貸与条例（昭和38年茨城県条例第18号）に基づく入学一時金の貸与の事業に要する経費に充てる時。

付 則

この条例中別表に次のように加える改正規定（茨城県企業立地促進基金に係る部分に限る。）は公布の日から，同表に次のように加える改正規定（茨城県就職支援基金に係る部分に限る。）は平成30年4月1日から施行する。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第71号議案

県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

神栖市奥野谷字浜野6170番23ほか2筆

土地 53,597.73平方メートル

2 売却予定価格

金 1,393,540,980円

3 売却処分先

東京都港区港南二丁目15番2号

大林神栖バイオマス発電株式会社

代表取締役 坂本 郡 司

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第72号議案

県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

東茨城郡茨城町桜の郷1500番

土地 36,019.59平方メートル

2 売却予定価格

金 644,700,000円

3 売却処分先

群馬県伊勢崎市富塚町219番地4

株式会社いせやコーポレーション

代表取締役 土屋 嘉雄

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第73号議案

県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

日立市留町字北河原2985番1

土地 35,441.99平方メートル

2 売却予定価格

金 917,947,541円

3 売却処分先

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

代表取締役 広瀬道明

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第74号議案

県有財産の売却処分について

下記により，県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

日立市久慈町一丁目5630番87ほか1筆

土地 31,819.08平方メートル

2 売却予定価格

金 645,927,324円

3 売却処分先

日立市東多賀町五丁目19番10号

相鐵株式会社

代表取締役社長 三 村 泰 洋

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第75号議案

県有財産の売却処分について

下記により、県有財産を売却処分するものとする。

記

1 不動産の表示

日立市留町字前川1270番2ほか1筆

土地 57,243.39平方メートル

2 売却予定価格

金 1,139,143,461円

3 売却処分先

埼玉県本庄市早稲田の杜一丁目2番1号

株式会社カインズ

代表取締役 土屋 裕 雅

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第76号議案

県が行う建設事業等に対する市町の負担額について

平成29年第3回茨城県議会定例会において、第100号議案として提出し、議決を受けた市町が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
奥久慈グリーン ライン林道整備 事業	常陸太田市 大子町	千円 235,500	千円 235,500	千円 47,040 60	千円 46,934 166	
広域漁港整備 事業	北茨城市	14,600	—	2,190	—	
	ひたちなか市	28,000	—	2,520	—	
	神栖市	382,400	635,000	37,560	62,850	
漁港施設整備 事業	日立市	13,000	—	3,250	—	
	北茨城市	21,000	20,999	5,250	5,249	
	ひたちなか市	22,500	22,500	5,625	5,624	
	神栖市	39,000	67,000	9,750	16,750	

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第77号議案

国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

平成29年第3回茨城県議会定例会において、第101号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
県営土地改良事業	水戸市	千円 396,436	千円 669,430	千円 50,022	千円 87,933	
	日立市	391,976	388,213	17,168	16,468	
	土浦市	222,645	183,955	7,297	4,447	
	古河市	819,497	1,219,119	74,276	98,895	
	石岡市	343,300	344,370	50,140	52,187	
	結城市	323,590	420,525	9,183	12,822	
	龍ヶ崎市	336,755	655,355	9,692	11,782	
	下妻市	412,560	627,838	28,780	58,268	
	常総市	361,035	474,967	22,570	24,331	
	常陸太田市	412,401	414,551	27,844	27,974	
	高萩市	413,451	417,196	11,557	12,064	
	北茨城市	77,350	84,875	18,000	18,700	
	笠間市	372,400	586,495	30,725	50,480	
	取手市	322,935	557,250	7,552	9,600	
	牛久市	36,550	26,875	429	315	
	つくば市	281,695	264,490	13,014	9,561	
	ひたちなか市	570,250	564,900	136,502	136,334	
	鹿嶋市	117,125	105,350	27,250	24,500	
	潮来市	113,820	146,567	10,600	13,650	

守 谷 市	56,975	56,975	8,549	8,459	
常 陸 大 宮 市	515,351	588,803	5,431	14,938	
那 珂 市	280,980	285,215	28,253	30,155	
筑 西 市	594,815	953,159	28,847	49,340	
坂 東 市	589,047	1,006,915	51,134	92,971	
稲 敷 市	338,450	375,024	45,974	52,816	
桜 川 市	195,240	196,310	26,434	26,451	
神 栖 市	43,000	50,675	4,000	4,714	
つくばみらい市	505,602	846,382	63,627	99,300	
小 美 玉 市	35,475	35,475	1,470	1,780	
茨 城 町	263,950	345,568	6,825	8,316	
大 洗 町	225,250	467,883	11,381	51,292	
城 里 町	267,750	339,080	3,271	4,583	
東 海 村	107,250	101,900	368	331	
美 浦 村	208,950	602,950	21,150	58,150	
阿 見 町	36,550	26,875	140	103	
八 千 代 町	247,135	366,952	2,977	4,656	
五 霞 町	25,800	79,430	720	2,220	
境 町	250,849	250,844	6,315	6,741	
利 根 町	329,265	647,965	22,432	52,798	

平成30年 3 月 2 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

第78号議案

県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について

平成29年第3回茨城県議会定例会において、第102号議案として提出し、議決を受けた市町村が負担する金額について、次のとおり変更するものとする。

事業名	負担市町村	事業費		負担額		備考
		変更前	変更後	変更前	変更後	
河川事業	土浦市	千円 40,000	千円 90,000	千円 4,000	千円 9,000	
	石岡市	37,000	87,000	3,700	8,700	
	龍ヶ崎市	31,000	181,000	3,100	18,100	
	行方市	43,000	124,000	4,300	12,400	
	鉾田市	36,972	76,972	3,697	7,697	
	茨城町	30,600	28,410	3,060	2,841	
	阿見町	18,000	20,190	1,800	2,019	
港湾事業	日立市	1,064,000	1,200,000	106,400	120,000	
	ひたちなか市	2,131,000	4,031,864	177,860	434,562	
	東海村	1,273,000	1,271,864	38,190	38,156	
下水道事業	水戸市	211,800	211,500	47,510	47,713	
	日立市	107,330	107,179	24,077	24,179	
	土浦市	127,179	144,471	24,513	25,680	
	古河市	14,025	13,864	4,096	4,612	
	石岡市	41,975	47,682	8,092	8,474	
	龍ヶ崎市	125,401	129,232	23,316	22,452	
	下妻市	63,117	62,693	16,250	15,688	
	常総市	34,769	36,254	8,902	9,063	
	常陸太田市	48,282	48,214	10,830	10,876	
	牛久市	106,715	109,974	19,842	19,106	
	つくば市	465,769	471,495	102,330	100,646	

ひたちなか市	236,446	236,110	53,039	53,266	
潮来市	196,651	181,641	42,897	37,638	
常陸大宮市	26,496	26,459	5,944	5,969	
那珂市	81,425	81,309	18,265	18,341	
筑西市	51,469	46,676	13,257	12,112	
坂東市	10,468	10,295	3,078	3,466	
稲敷市	8,360	10,840	1,554	2,053	
かすみがうら市	29,481	33,489	5,681	5,952	
桜川市	37,931	27,966	9,829	8,307	
行方市	104,039	96,097	22,695	19,912	
小美玉市	46,108	52,377	8,887	9,310	
大洗町	52,151	52,078	11,699	11,748	
城里町	17,664	17,639	3,963	3,979	
東海村	59,553	59,469	13,359	13,416	
阿見町	34,709	39,428	6,690	7,008	
河内町	9,344	12,049	1,737	2,278	
八千代町	31,376	29,743	8,144	7,435	
境町	8,837	8,970	2,491	2,786	
利根町	21,146	21,792	3,932	3,786	

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第79号議案

霞ヶ浦常南，霞ヶ浦湖北，霞ヶ浦水郷，那珂久慈，利根左岸さしま，鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

平成29年第1回茨城県議会定例会において，第47号議案として提出し，議決を受けた関係市町村に負担させる金額について，下記のとおり変更するものとする。

	記	
	(変更前)	(変更後)
龍ヶ崎市	353,024千円	349,333千円
牛久市	342,899千円	341,779千円
つくば市	1,240,715千円	1,136,892千円
稲敷市	11,311千円	10,855千円
河内町	11,226千円	12,056千円
利根町	58,745千円	57,294千円
土浦市	913,997千円	858,696千円
石岡市	208,980千円	212,479千円
かすみがうら市	170,553千円	164,851千円
小美玉市	114,436千円	82,814千円
阿見町	349,920千円	355,363千円
潮来市	288,381千円	264,794千円
行方市	45,208千円	41,839千円
水戸市	498,767千円	497,300千円
日立市	355,046千円	323,448千円
常陸太田市	94,058千円	100,352千円
ひたちなか市	246,474千円	231,039千円
常陸大宮市	49,846千円	48,327千円
那珂市	167,664千円	170,650千円
大洗町	70,298千円	65,527千円
城里町	31,597千円	31,225千円
東海村	179,176千円	177,507千円
ひたちなか・東海 広域事務組合	15,370千円	15,191千円
古河市	101,649千円	96,876千円
坂東市	56,160千円	61,776千円
境町	194,594千円	190,944千円
下妻市	191,601千円	181,154千円
常総市	57,305千円	57,201千円
筑西市	209,202千円	213,277千円
八千代町	44,515千円	43,689千円
桜川市	126,989千円	103,690千円

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第80号議案

工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県 単 常 臨 第 27 - 06 - 078 - Z - 001 号 県 単 常 整 第 27 - 06 - 079 - Z - 001 号 合 併 次 期 処 分 場 護 岸 築 造 工 事 (既 設 そ の 2)	随意契約	既請負 契約金額	4,363,200 ^{千円}	ひたちなか市山崎94 東洋・株木・秋山特定建設工事共同企業体 代表者 東洋建設株式会社 代表取締役社長 武澤 恭司 代理人 茨城営業所長 平野 徹
		今回増減 (△) 額	303,480	
		計	4,666,680	

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第81号議案

工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県 単 常 臨 第 27 - 06 - 078 - Z - 005 号 県 単 常 整 第 27 - 06 - 079 - Z - 005 号 合 併 次 期 処 分 場 護 岸 築 造 工 事 (西 南 そ の 1)	随意契約	既 請 負 契 約 金 額	6,210,000 ^{千円}	ひたちなか市大字中根字芝野3349番地 3 五洋・大成・岡部特定建設工事共同企業体 代表者 五洋建設株式会社 代表取締役社長 清水 琢三 代理人 茨城営業所長 田中 正和
		今 回 増 減 (△) 額	312,660	
		計	6,522,660	

平成30年 3 月 2 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第82号議案

工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県 単 常 臨 第 27 - 06 - 078 - Z - 004 号 県 単 常 整 第 27 - 06 - 079 - Z - 004 号 合 併 次 期 処 分 場 護 岸 築 造 工 事 (北 そ の 1)	随意契約	既 請 負 契約金額	4,827,600 ^{千円}	水戸市中央 2 丁目 7 番 36 号 東亜・大林・菅原特定建設工事共同企業体 代表者 東亜建設工業株式会社 代表取締役社長 秋山 優樹 代理人 茨城営業所長 濱崎 健
		今 回 増 減 (△) 額	424,440	
		計	5,252,040	

平成30年 3 月 2 日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第83号議案

工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
県単常臨 第27-06-078-Z-008号 県単常整 第27-06-079-Z-008号 合併 次期処分場護岸築造 工事（西南その2）	随意契約	既請負 契約金額	4,917,520,800 ^円	水戸市城南1丁目7番27号 みらい・りんかい日産・鈴縫特定建設工事 共同企業体 代表者 みらい建設工業株式会社 代表取締役 五関 淳 代理人 茨城営業所長 伊藤 茂
		今回増減 (△)額	154,332,000	
		計	5,071,852,800	

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

第84号議案

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄する。

区 分	年度又は期別	金 額	債務者住所氏名	権 利 放 棄 の 理 由
中小企業設備 近代化資金貸付金 違 約 金	昭和 49 年度	9,313,509円	つくば市大字谷田 部5984番地 株式会社牛久サー ビス	回収不能のため、権利を放棄するもの
中小企業設備 近代化資金貸付金 違 約 金	昭和 52 年度	10,406,262円	行方市富田72番地 の 1 有限会社常南運輸	回収不能のため、権利を放棄するもの

平成30年 3 月 2 日提出

茨城県知事 大井川 和 彦

報

告

報告第1号

地方自治法第179条第1項の規定に基づく専決処分について

別記2件のおり専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第3項の規定に基づき、報告する。
原案承認されたい。

平成30年3月2日提出

茨城県知事 大井川 和彦

別記 1

損害賠償の額の決定について

県道笠間つくば線で発生した車両破損等事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 2,480,114円

2 損害賠償の相手方

東京都港区 個人

3 事故発生の日時及び場所

平成28年10月6日（木）午前10時30分頃

石岡市太田1446番地2地先県道上

4 事故の概要

県道笠間つくば線を自転車で走行中、道路を横断するグレーチング蓋の隙間に落輪して転倒し、自転車等を破損するとともに、運転者が負傷した。

（注）上記賠償額については、全て損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成30年1月4日

茨城県知事 大井川 和彦

別記 2

損害賠償の額の決定について

県道水戸神栖線で発生した自動車破損事故について、損害賠償の額を下記のとおり定めるものとする。

記

1 損害賠償の額 金 3,007,379円

2 損害賠償の相手方

銚田市 個人

3 事故発生の日時及び場所

平成28年12月24日（土）午後10時15分頃

東茨城郡茨城町大字城之内739番地 9 地先県道上

4 事故の概要

普通乗用自動車で県道水戸神栖線から駐車場へ進入する際、側溝蓋を跳ね上げ、普通乗用自動車を破損した。

（注）上記賠償額については、全て損害保険ジャパン日本興亜株式会社から支払われるものである。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成30年 2月15日

茨城県知事 大井川 和彦